福祉サービス第三者評価評価結果報告書

有限会社 ジェーエム企画 パピー保育園

平成29年10月18日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目》次次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕(認可保育所版)

	価方法等	
■ 総合評価		2
■ 全体の評価講評		2
くサービス実施に関	引する項目>	
■共通評価領域1	サービスマネジメントシステムの確立	3
■共通評価領域2	人権の尊重	6
■共通評価領域3	意向の尊重と自律生活への支援に向けた	サービス提供
		8
■共通評価領域4	サービスの適切な実施	10
<組織マネージメン	ノトに関する項目>	
■共通評価領域5	運営上の透明性の確保と継続性	13
■共通評価領域6	地域との交流・連携	16
■共通評価領域7	職員の資質の向上の促進	
ノ利田老舗木は	⊞ ∖	
<利用者調査結	未 /	
■ 認可保育所 利	用者調査項目(アンケート)	20

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	パピー保育園(定員30人)
経営主体(法人等)	有限会社 ジェーエム企画
対象サービス	保育分野(認可保育所)
事業所住所	〒210-0846 神奈川県川崎市川崎区小田2-2-3
事業所連絡先	044-201-7160
評価実施期間	平成29年6月~平成29年 月
評価機関名	株式会社 フィールズ

	評価実施期間
	平成 29年 6月 29日~平成 29年 8月 15日
評価実施シート (管理者層合議用)	(評価方法)
	・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を 実施した。
	評価実施期間
	平成 29年 6月 29日~平成 29年 8月 15日
評価実施シート (職員用)	(評価方法)
(LI VSC VEI)	・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。
	・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
	配付日) 平成 29年 7月 25日
	回収日) 平成 29年 8月 15日
利用者調査	(実施方法)
	・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。
	・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
	評価実施期間(実施日)/平成 29年 9月 15日
評価調査者による	(調査方法)
訪問調査	・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育 観察を行った。
	• 同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者 調査を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

パピー保育園は、平成28年4月1日に開設された認可保育所です。園は川崎駅から、バスで約15分、又は川崎新町駅からは徒歩7分のところにあります。バス通りから路地を1本入った、静かな住宅街にある3階建マンションの1階全体が園舎となっています。近隣には、小田中央公園、セソール公園、リジェンヌ公園などがあり、子どもたちの散歩にも適した環境にあります。園には小型のプールが備え付けてある園庭もあり、プールを使用しない時期には蓋で覆い園庭として広く使う工夫もしています。

- 園の定員は、1歳児から5歳児までの30名と小規模で「少人数ならではの手厚い保育」を目指して運営を行っています。

保育理念を「職員の和で子どもたちを包み込み、笑顔いっぱい・ぬくもりいっぱいの共に輝ける保育園」ほか2項目を掲げています。保育目標(「心身ともに健康な子ども」ほか4項目)及び保育方針を明確にして保育を行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

園運営の体制を見直し、積極的な改善に取り組んでいます

開園初年度には、園運営を行う中での様々な問題点が発生したため、園として問題点を整理、分析し、原因把握を行いました。その結果、問題点解決を早めるために保育士全員を正規職員とし、 増員も行い体制を強化しています。この早期の強化策の実施により、保育運営の改善につながっています。

園は開園2年目を迎え、さらに外部からの視線での第三者評価を受審することで、さらに改善、 向上へ向けて取り組む姿勢を見せています。さらに今後は自己評価を定例的に行い、改善につなげ る仕組みを進めています。

改善や工夫の早期実現を重ねて、職員が保育に専念しやすい体制が取られています

保育を支える記録や事務的な作業を工夫して行うことで、職員が保育に専念できる体制が整っています。SIDSチェック表は事前にすべての子どもの姓名を記載して作成することにより、担当者はチェックのみに集中することができて業務の効率化につながっています。子どもたちの登園時の持参品通知もリストを数種類用意することで、確認に要する時間を短縮でき、漏れもなく保育に集中できています。保護者に伝えなければならない事は確実に伝わるように、場所や方法の改善も行われています。地道な工夫や改善を即時に実施して、効率の良い業務につながり保育の質の向上が図られています。

くさらなる改善が望まれる点>

保護者の理解と連携が期待されます

園ではお誕生日会やクリスマス、ハロウィン、七夕など季節に合った行事を行っています。保育 参観・運動会・発表会等の行事は保育への支障を考慮し実施しないこととしています。しかし保護 者の一部からは日々の様子を知る機会や保護者を交えた行事を望む声があります。保育室内の様子 についても、見学可能なことを保護者へ案内していますが、なかなか申し出るのが難しい雰囲気と の意見もありました。

子どもには園と家庭との連続性も必要です。子どもの情報についての伝達方法の検討や園の方針などに保護者の理解を得る機会を検討し、保護者と園とで協力し合う体制づくりが望まれます。

自己評価を活用し、組織として取り組む仕組みが期待されます

職員が少人数でシフト制のため、職員会議を定例的に開催することが難しい状況です。今回は管理職や職員個々による自己評価を実施して第三者評価を行い、業務の見直しにつなげています。 しかし、園内では、職員同士の意見交換や改善の園内研修につなげる活動までに至っていません。今後は職員会議などの機会を定期的に持ち、情報共有と整合化を図り、改善検討を園全体(全員参加)で行うことが望まれます。組織的に職員全員が参加して話合い、改善に取り組むことにより、職員の意欲向上と保育の質の向上が期待されます。

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

園の利用定員は1歳児から5歳児までの30名です。「少人数ならではの手厚い保育」を目指して、きめ細かな運営を行っています。その日の子どもの情報は、連絡帳での情報交換だけに頼らず直接伝えることを心がけています。保護者に伝えたい情報はメモに残し、玄関先に置き職員間で共有しています。送迎時には保護者に口頭で伝えることを大切に考え、担任以外の職員でもメモに残した情報を漏れなく伝達するようにしています。

保育課程に基づき、保育計画、年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画・日誌を作成しています。月末には、園長を中心に指導計画の見直しの要否も検討しています。子どもの情報は、児童票・発達経過表(健康状態、身長・体重等)に記録され、園児別フォルダに綴って管理されています。身長・体重等成長の様子については、連絡帳にも転記して、保護者にお知らせしています。保育園開設の1年間は種々問題があったことを踏まえ、直接保育に携わる者9名全員を正規職員に切り替えました。その後、子どもたちの情報も、職員間で共有できる体制が整備されました。

災害発生時の子どもの安全確保については、毎月訓練を行っています。初期消火については毎月、その他の災害発生時については、消防署の指導も受け訓練を実施しています。災害発生時の避難場所は260メートルの距離にある田島中学校、小田中央公園が指定されており、散歩時などにも出かけています。子どもの安全確保として、戸外活動時には誘導ロープや散歩カーを活用する、SIDS対策として業務マニュアルて職員への注意点を徹底する、地震等の災害時については、連絡網を活用して園から保護者へのお知らせを優先する、避難場所は園に表示するなどルールを細かに徹底しています。

評価分類

(1)サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

- ①入園時には重要事項説明書で詳細説明を行い、保護者の同意を得ています。入園にあたっての注意事項と登園時の持ち物などについて丁寧に説明しています。
- ②入園直後は子どもの不安やストレスが大きくなる可能性もあり、ならし保育を1~2週間行っています。不安を軽減するために愛着のあるタオルなどの持ち込みも許可しています。子どもの情報は、連絡帳での情報交換だけに頼らず、送迎時に玄関で保護者に直接伝えることを大切にしています。直接伝えたい情報をメモに残し、玄関先にまとめて置き、担任以外でも伝達できるよう工夫しています。
- ③保育園での生活を通じて観察した記録をもとに、保育所児童保育要録を作成し小学校に送付しています。 卒園後も、小学校の授業参観に出席してその後の子どもの様子を見学する機会を設けています。

評価	評価項目	
1	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	0
2	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	0
3	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	0
4	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	0

郭	Ŧ	i子	举

(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を 策定している。

Α

- ①入園時には、保護者から家庭の状況、既往症などを記入して児童票の提出をしてもらい、個々の状況を個別に確認しています。子どもの発達に関すること、配慮を要する特別な事情、アレルギーの有無などを細かな情報まで把握して、個別の対応を行っています。
- ②支援が必要な子ども、配慮を要する子ども、2歳児未満の子どもについては個別目標を作成した個別指導計画に反映しています。
- ③保育課程に基づき、保育計画、クラス別、年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画・日誌を作成しています。月末には、園長を中心に職員が話し合いをして、指導計画の見直しの要否も検討しています。

評值	評価項目	
1	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	0
2	指導計画を適正に策定している。	0
3	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	0

評価分類

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

- ①子どもの情報は、児童票・発達経過表(健康状態、身長・体重等)に記録され、園児別フォルダに綴って管理しています。身長・体重等成長の様子と、その他の重要な事項については、連絡帳に転記して、保護者にお知らせしています。
- ②子どもたちの記録は、個人情報として厳重な管理を行っています。玄関横の鍵がかかる事務室に保管されています。
- ③連絡帳や保護者からの情報、職員間で共有できるよう、横の連携を大切しています。保育園開設後、保育士間の連携にも課題があったことを踏まえ、直接保育に携わる9名全員を正規職員に切り替えました。その後の運営も安定し、大きな成果を上げ、子どもたちの情報も、職員間で共有できる体制が整備されました。子どもたちの状態は「業務日誌」に記録されていますが、職員間の日常の情報共有は、「連絡ノート」によって共有されています。

評值	評価項目	
1	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	0
2	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	0
3	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	0

(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

Α

①保育園発足後1年6か月ですが、同一法人が運営する認定保育園からの情報をもとに、基本的なマニュアルは9種類作成されています。しかし、開設間もない保育園でもあることも踏まえ、マニュアルの不足部分等は職員の意見を聞きながら一つひとつ気づいたところから修正、新規作成していきたいと考えています。

②マニュアルの見直し時期は明確には規定されていない状況ですが、職員や保護者から提案された内容については、年度末の職員会議で、真摯に取り組む姿勢を堅持しています。

<u>.</u>	評価項目		実施の 可否
	1	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	0
(2	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	0

評価分類

(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

Α

①緊急事態(事故・感染症等)が発生した場合の「事故防止マニュアル」が作成されています。安全確保のための分担表と連絡先一覧も用意されています。子どもの病気・ケガなどについての対応は、「業務マニュアル」にも記載され、保護者との連携も規定されています。

②災害発生時の子どもの安全確保については、毎月訓練が行われています。初期消火については毎月、その他の災害発生時については、消防署の指導も受け訓練を実施しています。災害発生時の避難場所は260メートルの距離にある田島中学校、小田中央公園が指定されており、散歩時などにも出かけています。

③子どもの安全確保(リスクの把握と対策)としては、まず戸外活動時には誘導ロープや散歩カーを活用、SIDS対策としては業務マニュアルで職員への注意点を徹底、地震等の災害時については、連絡網を活用して園から保護者へのお知らせを優先、避難場所は園に表示などルールを細かに徹底しています。不審者対応についてもマニュアルがあり職員に徹底しています。

評估	評価項目	
1	緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	0
2	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	0
3	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	0

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

2 人権の尊重

子どもを尊重した保育について、職員間で共通理解を持つように取り組んでいます。子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性、自己肯定感を大切にしています。子どもの気持ちに寄り添い、午睡をしたくない子どもや、午睡が長くて夜なかなか寝ない子どもなど、家庭での生活リズムなどを考えて、あえて午睡をせずに過ごす子どもなど、保護者と連携を取って、子ども一人ひとりの意思や状況を配慮したきめ細やかな保育を行っています。子どもの成長に応じ、子どもの思いや気持ちを受け止めながら、援助や支援を行っています。

虐待の防止、早期発見については、日頃から登園時や着替えの際に、子どもの身体の視診を丁寧に行っています。虐待にも色々なケースが考えられるため、身体的な部分だけでなく、服装や言葉遣いの変化などにも気をつけて見守っています。気がかりな点が見受けられた場合は、写真を撮り記録に残します。関係機関と連携を取りながら慎重に対応をします。疑いがある場合も、保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら、改善に向けて取り組んでいます。児童相談所など関係機関と定期的に連絡を取り、早期発見や対応に取り組んでいます。

子どもや保護者に関する情報など個人情報の守秘義務については、全職員が周知し、遵守しています。小学校就学への連携や保育園の転園、保育中の急病による病院受診に限り個人情報の外部提供があることを保護者に周知しています。保護者からは「個人情報使用同意書」に署名、捺印をもらい同意を得ています。保育室の窓には可愛らしい絵柄の窓フィルムを貼り、中が見えないように工夫をしたり、プール遊びの時には、サンシェードをつけて外部から覗かれないように配慮しています。子どもの羞恥心に配慮をした保育を心かけています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

Α

①子ども一人ひとりの意思を尊重し、主体性や自己肯定感を大切にしています。子どもの気持ちに寄り添い、午睡をしたくない子や、家庭での生活リズムなどを考えて、あえて午睡をせずに過ごす子どもなど、子ども一人ひとりの意思や状況を考えて配慮した保育を行っています。

②子どもを尊重した保育について、職員間で共通理解を持つように取り組んでいます。また、保護者の意向に沿って、子どもの成長に応じ、子どもの思いや気持ちを受け止めながら、援助や支援が行えるように努めています。

③日頃から、登園時や着替えの際には、子どもの身体の視診を注意深く行っています。虐待については、身体的な部分だけでなく、服装や子どもの言葉づかいの変化などにも気をつけて見守っています。気がかりな点が見られた場合は、写真を撮り、記録するようにしています。疑いがある場合も、保護者とコミュニケーションを図り信頼関係を築きながら改善に向け取り組んでいます。児童相談所など関係機関と定期的に連絡を取り、早期発見と対応に努めています。

評值	評価項目	
1	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	0
2	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	0
3	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	0

(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。

- ①全職員に、守秘義務の意義や目的の周知、遵守を徹底しています。入園時の説明会で、保護者に個人情報の取り扱いに関して、重要事項説明書の中で説明をしています。小学校就業への連携や保育園の転園、保育中の急病による病院受診に限り個人情報の外部提供があることを明記しています。保護者からは「個人情報使用同意書」に署名、捺印をもらい確認をしています。
- ②子どもの羞恥心に配慮した支援を行っています。保育室の掃き出し窓には、可愛い絵が描かれた窓フィルムを貼って、中が見えないように工夫をしています。プール遊びの時には、サンシェードをつけて、外部から覗かれないように配慮しています。
- ③出入り口が玄関一か所のため、個人的な相談がある場合など、保護者の都合に合わせて他の保護者と一緒にならないような配慮をしています。また、保護者同士で譲り合い、お互いに配慮する関係が出来ています。

評化	評価項目	
1	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	0
2	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	0

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

日常の保育にあったては、職員は子どもの意思を尊重し、信頼関係を育んでいます。保護者とは、日々の コミュニケーションを大切にし、話やすい雰囲気を作り信頼関係を築くように努めています。登園時には 保護者から子どもの家庭での様子や要望なども聞くようにしています。その日に保護者に伝えなければな らない事は担任がメモ書きにして貼る工夫をしています。お迎え時にはそのメモを見て漏れのないように 伝え、また、園での一日の様子やエピソードも伝えています。普段の自然な保育中の様子を玄関のフォト フレーム映像で伝えています。

苦情解決の仕組みについては、相談窓口を設置し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を重要事項説明者に明示し、直接苦情を申し出ることが出来ることを入園時に保護者に伝えています。また、玄関にはご意見箱を設置し、苦情受付の電話番号やメールアドレスも伝え、保護者はいつでも色々な方法で意見を出せる体制になっています。苦情の円滑、円満な解決を図るため、苦情解決手続き規定に則り対応しています。子どもや保護者からの意見は職員全員で共有し、速やかに対応し改善に繋げています。

職員は個々の家庭環境、生活リズムを把握しており一人ひとりに合った対応を心がけています。縦割りの 異年齢で活動することが多く、様々な人間関係や協同的な体験を通して、相手をいたわる気持ちや優しさ を育んでいます。特別に配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)に対しては、職員同士が連携し 他の子どもと同じような生活が送れるように手厚い保育を心がけています。職員を加配し、研修にて研鑚 し、自然な形で共に育ち合う環境を作っています。専門機関のアドバイスによる、安心して過ごせる個別 スペースについて検討中です。

評価分類

(1)利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

Α

①ご意見箱を設置し、直接話すらいことは意見箱を通して確認出来るようにしています。職員は保護者と日々の会話などコミュニケーションを大切にし、話やすい雰囲気を作って、信頼関係を築くよう努めています。登園の際には、保護者から子どもの家庭での様子や要望なども聞くようにしています。お迎え時には、メモを参考に、子どもの園での一日の様子やエピソードを保護者に伝え、努めてコミュニケーションを取り、信頼関係を築いています。

②2歳児以上は連絡帳にシールを貼って、その日の様子が保護者にも一目で分かるように改善をしています。玄関を上がってすぐの所に、その日保護者に伝えなければならない事は忘れないようにメモ書きにして貼っています。お迎え時にメモを見て、漏れのないように保護者に伝える工夫をしています。普段の自然な保育中の子どもの様子を玄関のフォトフレームで保護者に公開しています。

評位	評価項目	
1	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	0
2	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	0

(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Α

①子どもと担任との信頼関係を基盤にし、気持ちを委ねられるような人間関係作りを心がけています。 保護者とは相談や意見が言いやすい雰囲気作りや信頼関係を大切にし、話やすい環境を整えています。 日々の送迎の際は主に園長が対応し、子どもの一日の様子を伝え、保護者の意見等も聞くように心がけ ています。

②苦情解決の仕組みについては、相談窓口を設置し、苦情受付担当者、苦情解決担当者、第三者委員を重要事項説明書に明示し、直接苦情を申し出る事が出来る事を入園時に保護者に伝えています。また、玄関にはご意見箱を設置し、随時意見を受け付けています。苦情受付のメールアドレスや電話番号も保護者に伝え、いつでも意見を出せる体制になっています。苦情の円滑、円満な解決を図るため、苦情解決手続き規定に則り迅速に対応しています。

③子ども、保護者からの意見は、職員全員で共有し、速やかに対応し、利用者(保護者)と面談したり、改善に向けて会議で検討しています。

評価項目		実施の 可否
1	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	0
2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	0
3	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	0

評価分類

(3)子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。

Α

- ①職員は子ども個々の家庭環境、生活リズムを把握しており一人ひとりに合った対応を心かけています。2歳までは個別支援計画に沿って、子どもの自主性を尊重し、状況に応じた支援をしています。週日指導計画・日誌や月間保育計画の評価・反省欄は保育士が記入し園長が確認をしています。
- ②縦割りの異年齢で活動することが多く、様々な人間関係や協同的な体験を通して相手をいたわる気持ちや優しさを育んでいます。保育室の遊具、おもちゃ、絵本なども、子どもの発達や興味、季節に合わせて入れ替えをしています。
- ③自由遊びを多く取り入れて子どもがやりたいと思った時に自由に遊べるようにしています。また、他の子どもと一緒に活動する中で、豊かな感性や安定した情緒、相手をいたわる気持ちや優しさを育み、ルールを守り成長しています。

④特別に配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)に対しては、職員同士が連携し他の子どもと同じような園生活が送れるように手厚い保育を心かけています。職員を加配し、自然な形で共に育ち合う環境を作って保育を行っています。また、子どもが通う児童発達支援施設とも連携を取って、よりよい保育になるように努力をしています。

評価項目		実施の 可否
1	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	0
2	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	0
3	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	
4	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子ども との生活を通して共に成長できるように援助している。	0

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

保育園での生活と家庭での生活の連続性を意識して保育を行っています。職員は登園時には家庭での様子を必ず保護者に確認しています。園では、一人ひとりの成長や発達にあわせ、食事、排泄、衣類の着脱、清潔保持など無理なく基本的な生活習慣が身に付くよう、家庭と連携しながら進めています。家庭と連携を取り、午睡が長くて夜なかなか寝なかったり、入眠に時間がかかる子どもには無理に午睡をさせずに、別の部屋で静かに過ごしています。お迎えは玄関で、主に園長が対応し、子どものその日の様子やエピソードを伝えています。

食器は子どもたちに人気のキャラクターを多く取り入れて、「おいしいね」と声掛けをしたり、楽しく食べられるような雰囲気を作り援助しています。献立は、お楽しみメニューや特別メニューなどメリハリをつけ、食材によっては小さく切ったり、混ぜ合わせてみたりと見た目にも食欲がわくように工夫しています。アレルギーに対しては、アレルギー対応マニュアルに沿って対応し、除去食や代替食を提供しています。3歳児未満には、個別に職員が付き、他児の介助はしないでその子だけに対応して誤食がないように徹底しています。

保育士は散歩の時などに交通ルールや道路の歩き方などの指導、室内では遊び方のルールを子どもたちと一緒に考えて、自分自身で気をつけることが出来るように年齢に合わせて指導しています。保育士は転びやすい子どもに特に気をつけています。プール期などは子どもが高揚するので、その都度注意喚起をしています。保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群等に関する情報を提供し、ブレスチェックなど予防に努めています。午睡の布団はうつぶせ寝のリスクが低いブレスエアーを使用し、うつぶせ寝を発見したらすぐに仰向けにしています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

- ①職員は保護者の顔を見ての挨拶や会話を大切にしています。子どもや保護者の様子の変化、朝の視診で気になる点等は必ず保護者に確認しています。
- ②保育は一人ひとりの成長や発達に合わせ、食事、排泄、衣類の着脱、清潔保持など無理なく基本的な生活習慣が身に付くよう、家庭と連携しながら進めています。
- ③午睡が長くて夜なかなか寝なかったり、入眠に時間がかかる子どもなどは、保護者と話し合い、午睡時間を調整しています。午睡をしたくない子どもには、無理に午睡をさせずに、別の部屋で静かに過ごしています。
- ④お迎えは玄関で、主に園長が対応し、保護者に子どものその日の様子やエピソードなどを伝えています。必ず伝えなければならない事は、担任からのメモを見て漏れのないように伝えています。
- ⑤日頃から送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、努めて保護者の思いなどを聞くように心懸けています。直接言いにくいことなどは、事務担当が電話やメールなどで意見を聞いています。保護者から子どもの荷物間違えの指摘を受けた時は、職員で話し合い、袋に荷物を入れる人とチェックする人を別の人にして間違えをなくした改善例があります。

評価項目		実施の 可否
1	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	0
2	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	0
3	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	0
4	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	0
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	0

亚	ニュリス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイ	至老
言半1	川川ケ	7年日

(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

Α

①保護者の育児と就労の両立を支援するために、7時から20時までの長時間保育を実施しています。保育時間が長くなるので延長保育については、子どもの体調や疲れに特に配慮をしています。延長保育では、子どもが望む遊びを好きなようにしています。不安定になる子どもには保育士が個別に対応し、安心感を得られるような言葉かけをしたり、スキンシップを多くするなどの対応をしています。

②延長保育は、縦割り保育で異年齢が楽しく過ごすために、遊びの種類を工夫し、遊具設定や保育環境を整えています。人数も少なく家庭的な雰囲気の中で、年長児が年下の子どものお世話をしたり、遊びを教えたり、自然に小さい子をいたわり、助け合う関係ができるような配慮をしています。

評価項目		実施の 可否
1	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	0
2	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	0

評価分類

(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。

А

①食器は子どもたちに人気のキャラクターを多く取り入れ、楽しく食べられるような雰囲気を作っています。子どもに「おいしいね」と言葉かけをしたり、咀嚼を促したりして、苦手な献立も少しずつ食べられるような援助をしています。

②献立はお楽しみメニューや特別メニューなどを取り入れ、メリハリをつけています。すっぱいキウイにはヨーグルトに砂糖を加えたり、食材によっては小さく切ったり、混ぜ合わせてみたりと見た目にも食欲がわくように考えて、工夫をしています。子どもが安心して食事が取れるように、子どもの特性によって盛り付けを変えるなどの工夫をしています。

③アレルギーに対しては、アレルギー対応マニュアルに添って対応し、除去食や代替食を提供しています。3歳児未満の場合は、個別に職員が付き、他児の介助はしないように慎重に対応しています。プライバシーに配慮し、アレルギー児表は事務所に保管しています。

④「食育たより」を玄関に掲示し、玄関のフォトフレームで毎日の給食の紹介をしています。食育の年間計画に添って、楽しい雰囲気の中で食事のマナーを知り、自分で食べようとし、様々な食べ物を食べる楽しさを味わっています。

評価項目		実施の 可否
1	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	0
2	メニューや味付けなどに工夫をしている。	0
3	子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	0
4	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	0

(4)子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。

- ①保育士は散歩の時などに、交通ルールや道路の歩き方などの指導をしています。室内では遊び方のルールを子どもたちと一緒に考えて、自分自身で気をつけることが出来るように年齢に合わせて指導しています。転びやすい子どもは、保育士が特に気をつけています。プール期などは、子どもが高揚するので、職員がその都度注意喚起をしています。
- ②年2回の健康診断と年1回の歯科検診を実施しています。健康診断結果は、異常があった時に保護者に伝えています。歯科検診結果は書面で保護者に渡しています。必要に応じて受診、治療を勧め、子どもの健康管理に役立てています。
- ③入園のしおりに、主な感染症の登園禁止期間などを記載しています。感染症が発生した場合は、玄関に情報やお知らせを掲示して周知し、注意喚起しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、午睡中には年齢を問わず5分毎に呼吸、顔色、姿勢などをチェックして午睡チェック表に記入し、予防に努めています。午睡用の布団はうつぶせ寝のリスクが低いブレスエアーを使用し、うつぶせ寝を発見したら、すぐに仰向けにしています。

評価項目		実施の 可否
1	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	0
2	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	0
3	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	0

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

施設経営理念「人と人のつながりの拠点として、地域に愛される保育園を目指す」と定めて玄関に掲示、保育課程、保育計画の保育理念にも明示しています。園のパンフレットでは「運営方針」3項目の一つとして盛り込まれています。1クラスの人数が6名、30名定員の小規模な園ということもあり、園からのお知らせは「園だより」の形式は取らず、月2~3回は園から連絡票としてカラー用紙を使用した「お知らせメモ」を発行しています。他に「食育だより」は月間の予定を含めた詳細なお知らせとして作成しています。

改めて質の向上に向けた取り組みを行いたいと考え福祉サービス第三者評価を活用、外部からの目でみた結果を踏まえ対策を進めたいと考えました。厚労省の「保育所における自己評価ガイドライン」に沿った保育士等及び保育所の自己評価及びその公表は、次の対策として取り組みます。園としては、父母の参加を強いることを極力少なくして保護者が安心して仕事を継続できる女性の社会進出に寄与することを目指しています。この考え方が理解されていないものも見受けられ、園の方針を、より分かりやすい形で、徹底する施策を強化します。

評価分類

(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

А

①施設経営理念「人と人のつながりの拠点として、地域に愛される保育園を目指す」と定めて玄関に掲示、かつ保育課程、保育計画の保育理念にも明示しています。この理念は、園のパンフレットでは、「運営方針」3項目の一つとして盛り込まれています。理念・運営方針の下で、5項目の保育目標が定められ、パンフレットと保育課程等に表示されており、常に意識されています。

②職員数9名の少人数の上、シフト制のため、全職員が集集まって定例的に会議を行うことは難しい状況です。会議に出席できなかった職員には、別途園長から情報を伝える努力を行っています。重要事項が発生した、年度計画の節目にあるなどの場合には会議を行っていますが、全員の出席にはこだわらない姿勢で臨んでいます。そのうえで、欠席者には資料を配布した上で報告をしています。

③園からのお知らせは「園だより」の形式は取らず、カラー用紙を使用して「お知らせメモ」を月2~3回発行しています。他に「食育だより」は月間の予定を含めた詳細なお知らせとして作成しています。

評価項目		実施の 可否
1	理念・基本方針を明示している。	0
2	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	0
3	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	0

(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。

В

- ①開園1年目は、慣れない環境もあり様々な問題もありました。問題点の改善に向けて対策を検討し、 開園2年目には保育士全員を正規職員に切り替えをし2年目上期には、問題となった事案はほぼ改善されています。
- ②2年目の事業計画書は提出されています。数値目標の設定については、初年度の関係もありますが改善の余地があります。
- ③事業計画については経営面を中心とした内容で法人内で策定されています。保育園としての計画性を示し、現状に即した事業計画の策定には至っていない状況です。保育内容、行事、職員研修、地域支援等保育園としてのビジョンを示した組織的な事業計画の策定が望まれます。
- ④現段階での事業計画は、法人として事業開始当初の計画として打ち出されたもので職員ならびに保護者への周知は行われていません。今後は園としての現状に合わせた計画を策定し職員ならびに保護者への周知が望まれます。

評価項目		実施の 可否
1	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	0
2	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	0
3	事業計画の策定が組織的に行われている。	•
4	事業計画が職員に周知されている。	•
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	•

評価分類

(3)管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている

Α

- ①保育園としての組織表・職務分担用表が作成されています。園長やその他職員の役割と責任について、年度始に配布し、職員に説明しています。また、用務・事務・経理・人事・総務は、法人の職員が指名されて一括して担当しています。
- ②保育士全員が正規職員化されたことにより、質の向上に向けた取り組みも開始できる環境が整いました。神奈川県・保育士エキスパート等研修にも副主任保育士を目標に選抜して参加を申し込んでいます。
- ③開設2年目の新しい保育園であることを前提として、業務の効率化に目を向けた取り組みを徹底しています。2年目に実現した工夫としては、SIDSチェック表には、すべての子どもの姓名を記載して作成、担当者は5分おきのチェックにのみ集中し、事故の未然防止全力を注いでいます。

子どもたちの登園時の持参品を通知する作業を連絡帳で行っていましたが、指示が多く出る品物を事前に把握してリスト化しておき、該当する品目が記載されたリストを選び出して保護者に直接渡す方法に変更、保育士の作業に要する時間を大幅に短縮することができました。

評価項目		実施の 可否
1	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	0
2	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	0
3	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	0

(4)質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

В

①園開設後、一年を経過して改めて質の向上に向けた取り組みを行いたいと考え福祉サービス第三者評価を受審しています。園では第三者から見た結果を踏まえた対策を進めたいと考えています。厚生労働省の「保育所における自己評価ガイドライン」に沿った保育士等及び保育所の自己評価及びその公表は未だ実施していませんが、今後の取り組みを計画しています。

②園としては本来の保育に注力するため、保護者の参加を強いる行事等を極力少なくしています。保護者が安心して仕事を継続でき、また女性の社会進出に寄与することを目指しています。保護者からはこの考え方が理解されていない状況も見受けられます。園の方針や考えをより分かりやすい形で、徹底する施策を検討しています。

評価項目		実施の 可否
1	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	•
2	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て 実施している。	0

評価分類

(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。

Α

①川崎区の関係機関の会議、付近の保育園園長会議などに出席し、保育事業を取り巻く環境は把握しています。特に、認定保育園も併設されていますので、区から区分すべき点も含めて、指導・支援を得ています。

②園としての経営指標は定めていますが、法人としては、税理士、社会保険労務士の協力も得て、改善すべき事項等に取り組んでいます。

評值	西項目	実施の 可否
1	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	0
2	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	0

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

保育園として、育児相談や夏場にはプール開放日を設定して園の入口に掲示をしています。しかし現在までのところ希望者は無い状況です。保育園の機能を活かして、地域に向けたサービスの提供も大切にしたいと考えていますが、小規模園ということで、スペースや人員等の問題による制限もあり対応策を模索しています。

川崎区支援室と連携し、助言や指導を頂いています。認可保育園として幼・保・小連絡会議には園長が参加しています。川崎区との連携を中心に地域との関係を密にすることを大切にしています。現段階では1歳児1名、2歳児2名の定員超過に対応して受け入れを実現しています。また園のオーナーは、地元で長く活躍されてきた方で、保育園と地域の連携にも協力を頂いています。地域の福祉ニーズを把握するための事業活動の第一歩としては、地域で開催する「公園清掃」に積極的に参加しています。これを契機に少しずつ前進したいと考えています。

評価分類

(1)地域との関係が適切に確保されている。

Α

①川崎市のホームページならびに法人のホームページで、設立が早い認定保育園パピー保育園2の姉妹 園として園の情報を掲載しています。園からすぐのバス通りの交差点に園の掲示板があり、保育園のパ ンフレットを掲示し必要な方は自由に持ち帰れるように配慮しています。

②保育園として、育児相談や夏場にはプール開放日を設定して園の入口に掲示をしています。しかし現在までののところ希望者は無い状況です。保育園の機能を活かして、地域に向けたサービスの提供は大切にしたいと考えていますが、小規模園ということで、スペースや人員等の問題による制限もあり対応策を模索しています。

③ボランティアの受け入れについては、受け入れのための体制は用意されていますが、開設2年目ということもあり、受け入れの実績はありません。

評価項目		
1	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	0
2	事業者が有する機能を地域に提供している。	0
3	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	0

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

А

- ①川崎区支援室と連携し、助言や指導を頂いています。認可保育園として幼・保・小連絡会議には園長が参加しています。
- ②川崎区との連携を中心に地域との関係を密にすることを大切にしています。現段階では1歳児1名、2歳児2名の定員超過に対応して受け入れを実現しています。保育園のオーナーは、地元で長く活躍されてきた方でもありあり、保育園と地域の連携にも協力を得ています。
- ③地域の福祉ニーズを把握するための事業活動の第一歩としては、地域で開催する「公園清掃」に積極的に参加しています。これを契機に少しずつ前進したいと考えています。

評值	評価項目	
1	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	0
2	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	0
3	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	0

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

開設初年度には人材の確保に関しての反省があり、保育士全員を正規職員として配置しました。さらに、 川崎市の基準を超えた9名を配置し、初年度に発生した問題点の改善を行い、人材確保の大切さを再確認 しています。遵守すべき法令・規範などは就業規則に盛り込まれて、会議等でも折に触れ、職員に周知し ています。職員数も少ない環境にありますが、それだけに職員をいかに効率よく育成するかが園運営を行 う上で欠かせない事項と考えています。その意味からも職員への教育研修は、最重要課題であると位置づ けています。

職員の研修計画としては、園内研修として「ピアノ研修」、「絵本の読み聞かせ研修」「子どもの安全、 発達を支援する研修」の3課題を、園長・主任が指導しています。

外部研修としては、今年度でのべ13名が参加し、終了後レポートを提出してもらい、全員に回覧をしています。個人別に受講資格(勤務履歴を中心にして、対象者を選択)がある人を優先して研修計画が策定されています。

保育士は全員正規職員化し、配置人数にも余裕を持った結果、残業はほとんどなく職員への負担軽減につながっています。夜間に園内研修を開催する場合には、20時を過ぎた分の残業手当も支払われています。現在、職員の有給休暇は、申請があればほぼ取得可能な状況です。職員の仕事の持ち帰りは禁止し、園児の少ない土日や遅番での時間を有効に使うよう指導して、職員の健康管理にも配慮しています。

評価分類

(1)事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り 組んでいる。

А

- ①開園初年度には人材の確保に関しての反省があり、保育士全員を正規職員として配置しました。さらに川崎市の基準を超えた9名を配置し、初年度に発生した問題点の改善を行い、人材確保の大切さを再確認しました。
- ②法人としても認可保育園、認定保育園を経営していますが、保育園の周辺に住まいを持つ人材を確保するためにも、地域との連携をより強化する取り組みを行っています。
- ③順守すべき法令・規範などは就業規則に盛り込まれて、会議等でも折に触れ、職員に周知しています。
- ④職員数も少ない環境にありますが、それだけに職員をいかに効率よく育成するかが園運営を行う上で欠かせない事項と考えています。その意味からも職員への教育研修は、最重要課題であると位置づけています。
- ⑤実習生の受け入れは、園の職員にとっても有意義なものと考えています。本年も、参加希望がありましたが、園としての体制立て直しに集中したい時期であったことから、今回は見送りすることになりました。

評価項目		実施の 可否
1	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	0
2	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	0
3	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	0
4	職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	0
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	0

(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Α

①職員の研修計画としては、園内研修として「ピアノ研修」、「絵本の読み聞かせ研修」「子どもの安全、発達を支援する研修」の3課題を、園長・主任が指導しています。外部研修としては、今年度でのべ13名が参加し、終了後レポートを提出してもらい、全員に回覧をしています。

②個人別に受講資格(勤務履歴を中心にして、対象者を選択)がある人を優先して研修計画が策定されています。

③基本的には、各人が自発的に受けたい研修を選択して申請することを優先しています。必要なスキルが欠けていると思われる職員があれば、法人から研修受講を促しています。研修を受講した職員には、報告レポートの提出を求め、園内で他の職員にも周知し役立てています。園として、これらの報告書をもとに研修計画の見直しを行い次年度の研修計画にも役立てています。

評価項目		
1	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	0
2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組 が行われている。	0
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	0

評価分類

(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Α

①保育士は、全員正規職員化し、配置人数にも余裕を持った結果、残業はほとんどなく職員の負担軽減につながっています。夜間に園内研修を開催する場合には、20時を過ぎた分の残業手当も支払われています。

②現在、職員の有給休暇は申請があれば、ほぼ取得可能になっています。職員の仕事の持ち帰りは禁止し、園児の少ない土日や遅番での時間を有効に使うよう指導して、職員の健康管理にも配慮しています。

評估	西項目	実施の 可否
1	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	0
2	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	0

認可保育所 利用者調査項目 (アンケート)

●アンケート送付数(対象者数)(29)人 ●回収率 41.4%(12)人

サービスの提供

				ビナンレナ	
	利用者調査項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	冷り信いて旭とはる分団以になっているか。	9 人	0 人	3 人	0 人
2	フジェの体調亦化への対応は海切か	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%
_	子どもの体調変化への対応は適切か。	10 人	0 人	2 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	66.7%	25.0%	8.3%	0.0%
3		8 人	3 人	1 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関 係があるか。	75.0%	16.7%	8.3%	0.0%
4		9 人	2 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっ	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%
	ているか。	10 人	0 人	2 人	0 人
6	安全対策が上分に取られているか	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
	安全対策が十分に取られているか。	8 人	0 人	4 人	0 人

利用者個人の尊重

	一人ひとりの子どもは大切にされていると思	75.0%	16.7%	8.3%	0.0%
'	うか。	9 人	2 人	1 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%
		10 人	0 人	2 人	0 人

相談・苦情への対応

ام	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	58.3%	8.3%	33.3%	0.0%
		7 人	1 人	4 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談でき ることを知っているか。	66.7%	8.3%	25.0%	0.0%
		8 人	1 人	3 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	66.7%	8.3%	25.0%	0.0%
		8 人	1 人	3 人	0 人

周辺地域との関係

112	周辺地域と園との関係は円滑に進められてい	66.7%	8.3%	25.0%	0.0%
12	るか。	8 人	1 人	3 人	0 人

利用前の対応

【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 13 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかった	77.8%	11.1%	11.1%	0.0%
13 9 一	7 人	1 人	1 人	0 人



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵠沼橘1-2-7 湘南リハウスビル3F TEL: 0466-29-9430 FAX: 0466-29-2323